

評価懇談会

研究開発評価システムの在り方に関する検討WG（第1回）議事概要

日 時：平成24年2月20日（月）17：00～19：00

場 所：中央合同庁舎4号館 共用第4特別会議室（4階）

出席者：奥村議員

長我部専門委員（座長）、伊藤専門委員、上杉専門委員、
上野専門委員、尾形専門委員、中村専門委員、小林構成員、
田原構成員
総務省、文部科学省、経済産業省

欠席者：河合専門委員

事務局：吉川審議官、川本参事官

議 事：1. 検討ワーキング・グループの進め方について
2. 研究開発の評価システムについて
3. その他

（配布資料）

資料1-1 評価懇談会の開催について

資料1-2 研究開発評価システムの在り方に関する検討ワーキング・グループの開催について

資料2 研究開発評価システムの在り方に係る検討WGの進め方（案）

資料3 検討ワーキング・グループ運営要領（案）

資料4 研究開発評価システムの充実に向けた検討項目及び論点について（平成23年9月13日 評価専門調査会）

資料5 第4期科学技術基本計画に沿った研究開発評価システムの充実に向けた考え方（経済素材）

資料6 重点施策パッケージ例 総務省「ICT国際連携推進研究開発プログラム」

（机上配布のみ）

参考資料1-1 各省における科学技術（研究開発）政策体系の全体図（平成23年10月11日 評価専門調査会）

参考資料1-2 各省における科学技術（研究開発）政策体系における各階層間の関係と評価指標等（平成23年10月11日

評価専門調査会)

参考資料 1－3 各府省の研究開発評価指針における政策体系整理表（平成23年10月11日 評価専門調査会）

議事概要：

【川本参事官】 それでは、まだお見えになってない方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、ただいまより評価懇談会研究開発評価システムの在り方に関する検討ワーキング・グループを開催させていただきたいと思います。

私は評価担当参事官をやっております川本といいます。よろしく願いいたします。

冒頭、私のほうで議事進行を務めさせていただきたいと思います。

本日は皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

早速議事のほうを進めさせていただきたいと思いますが、これより座って進めさせていただきたいと思います。

まず、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元に議事次第という一枚紙を配布させていただいております。そこに真ん中あたりから配布資料ということで、資料の1－1から資料の6、これが本日のメインの資料でございます。

それと、机上配布のみということですが、参考資料の1－1から1－3、これについてはすべて取扱注意ということにさせていただいております。昨年の評価専門調査会で提出をさせていただきました各省における政策体系とこれに対応した評価手法等の実態ということでの資料でございます。

それと、裏面でございますが、机上資料ということで、科学技術基本計画、評価の大綱的指針等についてお配りをさせていただいております。

不備がございましたら、事務局のほうにお申しつけいただければと思います。

それで、本日の会議の経緯について若干お話をさせていただきたいと思いますが、既にメール等で先生方には御連絡させていただいておりますが、この検討会につきましては、昨年の12月に評価専門調査会で、より効果的に検討を進めていくということで、こういった形で少人数のワーキング・グループで検討を進めていくということが了承されたところでありました。ただ、一方で総合科学技術会議が現在適法に組織されていないという状況にございまして、評価専門調査会にかわるものとして、評価懇談会という形で開催をさせていただくことにさせていただいております。

それが資料の1-1でございますが、先ほど評価専門調査会の下で、研究開発システムワーキング・グループで検討していくということを申し上げましたが、これにつきましては、懇談会の下部組織としてのワーキング・グループということで開催をさせていただくと、これが資料の1-2でございます。

それで、この変則的ですが、懇談会、あるいは懇談会の下の検討ワーキング・グループということで、当面は議論をさせていただきたい。総合科学技術会議が正常化した段階では、ここでの議論についてはそのまま継承をさせていただくということにしたいと思っておりますので、あらかじめ御了承をいただければと思います。

なお、この検討ワーキング・グループの座長につきましては、資料の1-2の裏面を御覧いただきたいと思いますと思いますが、昨年評価専門調査会の検討ワーキング・グループを開催させていただきましたが、その際に座長をお願いしました長我部専門委員に引き続きお願いするということで、評価専門調査会の御了解を得ておりますので、その点についてもあらかじめ御了解をいただければと思います。

それでは、ここから先の議事進行につきましては、長我部座長のほうからよろしく願いをいたしたいと思えます。

【長我部座長】 このたび座長を仰せつかりました長我部でございます。どうかよろしく申し上げます。

それでは、評価懇談会研究開発システムの在り方に関する検討ワーキング・グループの第1回をこれより始めさせていただきます。

趣旨はただいま事務局から御説明があったとおりでございますが、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また年度末にもかかわらずお引き受けくださいます、本当にありがとうございます。ぜひ精力的な御議論のほうをよろしく願いいたします。

それでは、本日初めての会合ですので、構成員の紹介を事務局のほうからお願いいたします。

【川本参事官】 それでは、改めて御紹介をさせていただきます。

総合科学技術会議、長我部専門委員です。

総合科学技術会議、奥村議員です。

総合科学技術会議、伊藤専門委員です。

同じく上杉専門委員です。

同じく上野専門委員です。

同じく尾形専門委員です。

同じく中村専門委員です。

このほか外部の専門家、有識者として2名の方に御参画いただくことにして

おります。

まず、早稲田大学研究戦略センター、小林教授です。

同じく未来工学研究所、田原研究員です。

よろしく願いいたします。

なお、河合専門委員にも御参画いただくことにしておりますが、本日は御欠席ということになっております。

また、各府省の評価担当の方にも昨年に引き続きオブザーバーとして出席をいただくことにしております。特に研究開発予算の大きい文部科学省と経済産業省にはメインテーブルにお座りをいただいております。

文部科学省からは、お見えになっていませんが、行松戦略官。

経済産業省からは、杉村課長補佐、よろしく願いいたします。

本日の出席者の御紹介については、以上でございます。

なお、後ほど総務省から事例紹介ということでもいただくことにしておりますが、総務省からの御出席者については、そのときに御紹介をさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

【長我部座長】 ありがとうございます。

それでは、議題の1番、検討ワーキング・グループの進め方についてということで、まず事務局のほうから進め方、運営方法について、御説明のほう願います。

【川本参事官】 資料2を御覧いただきたいと思っております。

1番に基本的な進め方ということで記載をさせていただいておりますが、月一、二回のペースでこのワーキング・グループを開催させていただきまして、昨年9月に評価専門調査会で了承いただきました検討項目の柱建てを踏まえまして、ケーススタディ等を行いながら議論を進めさせていただきたいと考えております。

また、先ほどお話ししましたように、各府省の参画、または外部の有識者にも来ていただいて、議論を深めたいと考えております。

議論の主要なポイントでございますが、これは今申し上げました評価専門調査会で了承いただいた柱建て、これの核となる部分を取り上げて、まずは議論を進めたいと考えております。そこに①から④ということで記載をさせていただいておりますが、1つ目はプログラム評価の拡大ということでプログラムの定義と概念整理、またプログラム評価導入に向けた手順。

2つ目としまして、事前評価の強化ということで、目標、これは研究終了段階とイノベーションとしての目標段階、それについてのマイルストーンの明確化、またそういった目標を達成するための行政施策を含めた手段、手順の明確化。

3点目としまして、アウトカム指標等ということで、事前評価で見ていくイノベーションとしての目標のとらえ方、また追跡評価についても、その確認ということで、追跡評価の位置づけ、役割の再整理、あるいはそれを効果的、効率的に進めていくための実施方法ということで、①、②、③、④と分けた柱建てをしておりますが、これは一連のものとしてとらえられるだろうと理解をしております。

それで、スケジュールでございますが、当面のスケジュールということで、そこに3回ほど記載させていただいております。本日が第1回目ということで、特にプログラム評価の拡大といった点について、御議論いただければと思っております。

また、2回目としまして3月8日、3回目としまして3月23日ということで、②、③、④を一連の流れとして御議論いただいたらどうかと考えております。

なお、4月以降にこういった基本的な枠組み以外の点についても、必要に応じて議論を進めていただくことで考えております。

こうした議論のアウトプットということで、右側に載せておりますが、この検討ワーキング・グループの検討結果を踏まえて、評価専門調査会で国の研究開発評価に関する大綱的指針、これは各省が評価を行う際のガイドラインという位置づけでございますが、これの具体的な見直しについて検討をしていただいて、本会議に報告した後に内閣府、内閣総理大臣名でこの大綱的指針は出しておりますので、それについて必要な改定を実施すると。遅くとも年内を目途に進めたいと考えております。

この検討ワーキング・グループの進め方については、以上でございます。

引き続きこの検討ワーキング・グループの運営方法について御提案をさせていただきたいと思っております。

資料の3を御覧いただきたいと思っております。

議事手続等の運営に関しましては、この要領（案）の規定するところをお願いしたいということでございます。

まず、座長につきましては、この検討ワーキング・グループの事務を処理していただくということ、また座長が出席できない場合には、座長の指名する方に職務を代理していただくということです。

参加者につきましては、代理人が出席されることはできないということと、欠席される場合には書面により意見を提出していただくということでございます。

審議内容の公表等につきましては、自由な意見を助長するというところで、非公開にさせていただきたいと思っております。

会議資料につきましては、この検討ワーキング・グループの終了後に公表す

る。ただし、公表に適さない場合は、これは座長の判断に基づくものとして処理をさせていただきたいと思いますが、理由を明確にした上で非公表という形にさせていただきたいと思います。

議事概要につきましては、その非公表情報を除いた上で公表する形にさせていただきたいと思います。

以上がこの検討ワーキング・グループの運営にかかわる提案でございます。私からの説明は以上でございます。

【長我部座長】 ありがとうございます。

ただいまの資料2の進め方（案）と資料3の運営要領の案につきまして、御意見、あるいは御質問があったらお願いいたします。

いかがでございましょうか。この案のとおりでよろしゅうございますか。

それでは、資料2、3にありますような進め方と要領に従いまして、進行してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、続きまして議題2に移らせていただきます。研究開発の評価システムということで、本日の本題の議論に移りたいと思います。

まず、たたき台としまして、これまでの議論を踏まえまして、事務局のほうで第4期の科学技術基本計画に沿った研究開発評価システムの充実に向けた考え方ということで資料を準備していただきましたので、まずその説明から入ろうと思います。

よろしく申し上げます。

【川本参事官】 ただいま座長のほうから御案内がありましたように、これまでの議論を踏まえまして、またこれまで提出させていただいた資料を含めて、評価システムの見直しにかかわる全体像といいますか、全体の枠組みのイメージということで、再整理をさせていただきました。

資料5ということでございますが、これはあくまでもそこに書いてありますように、検討素材ということの位置づけで、これがオーソライズされたとかフィックスされたと、そういった性格のものではないということについては、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それで、まず1ページ目の上のほうに第4期科学技術基本計画に沿った基本的な方向ということで整理をさせていただいておりますが、ここに全体を集約させていただいております。

第4期の基本計画においては、そこにありますように、科学技術イノベーション政策の一体的な展開と政策課題解決型への転換ということが大きな方向になっております。

これに対応したPDCAについて、これにつきましてはそこに記載をしておりますように、研究開発終了以降も含めたイノベーションに至るまでの長期的

なスパンでとらえていくことが必要ではないかということと、あわせて政策課題解決のために、個々の研究開発課題レベルだけではなく、施策レベルでとらえていくということが必要ではないかということです。

それぞれに対応して、どういうことが求められるかということで、1点目のイノベーションに至るまでの長期的スパンのP D C Aの構築につきましては、その下に1番の括弧で書いていますように、研究開発目標とあわせ、イノベーションとしての目標を明確化していくと、あわせて、その目標の達成に向けた戦略というものを明確化していく必要があるのではないかと、その実行手段としましては、研究開発施策以外の行政施策も組み込んでいく必要があるのではないかとということです。

2つ目の施策レベルでのP D C Aの構築に関しては、2つの柱で整理をさせていただきます。

1つはプロジェクトのプログラム化ということで、これは後ほど政策体系の中でのイメージとして説明をさせていただきますが、個々のプロジェクトを関係づけてプログラムとして運営していくということでございます。

2つ目の研究資金制度のプログラム化につきましては、目標達成に向けて時間軸を明確にした計画の手順化と、そういった運営をしていくということです。

それで、その下に科学技術基本計画における政策体系としての考え方といいますか、位置づけということで、その施策レベルのP D C Aのところについて、若干補足的に説明をさせていただきますと思います。

その左側に政策ツリーを載せておりますが、政策、施策、プログラム・資金制度、研究開発課題と、そういう階層になっているわけですが、特に施策の実行手段としてプログラム・研究資金制度と研究開発課題が位置づけられる。

そこに言う研究資金制度というのは、下に注で書いてありますが、競争的資金制度等の研究開発課題解決を行うためのファンディングということで、これについては資料2で、一番後ろに添付をさせていただきます。

これは後ほど御覧いただければと思います。

それで、このプログラム・研究資金制度を構成するものとして、研究開発課題があるわけですが、一方で、プログラム・研究資金制度とは独立した形で一つ、または複数の研究開発課題で構成されるプロジェクトというものがあるということで、現状の各省における施策の手段としましては、その研究資金制度、それとプロジェクト、これが中心になっているということでございます。

それで、今後P D C Aを回していく上で重要なのは、政策課題を解決していくという観点に立てば、この施策レベルにより近いプログラム・研究資金制度、こういったレベルでのP D C Aを回していくことが重要ではないかというところだと思います。

次のページを御覧いただきたいと思います。

先ほど長いスパンでとらえていく必要があると申し上げましたが、それを時間軸として見た場合のP D C Aサイクルの考え方ということで、整理をさせていただきます。

上半分が現状、下半分が今後という形で整理をさせていただきます。

科学技術政策における研究開発の評価の流れということですが、そこにありますように、研究開発目標はあるわけですが、出てきた成果をどう波及させるかという目標は必ずしも明確ではない。

その結果として、そこに赤枠で囲んでありますが、研究開発段階までのP D C Aサイクルという形になっていて、そこから先の研究開発成果の波及までを含むP D C Aサイクルになっていない場合が多い。

一部追跡評価という形でやられているケースもありますが、これについてはそこにありますように、どちらかというと後追いという形になっているというのが現状ではないかと、それをイノベーションまで含めた科学技術イノベーション政策ということにとらえた場合には、イノベーションとしての目標というものを明確にして、P D C Aを回していく必要がある。

具体的には、その下の赤枠で囲んだところですが、より長いスパンでP D C Aというものをとらえていく必要があるのではないかと。そのためには、P D C Aサイクルの下の青い矢印のところですが、目標達成に向けた戦略、ここについては行政施策も組み込むことが必要かと思いますが、そういったものも入れながら実行していかないと、こういうイノベーションとしての目標は達成できないのではないかと考えております。

それで、評価というところで見ますと、その下に赤で書いてありますが、イノベーションとしての目標ということをも明確にして、それをやっていくということであれば、事前評価を強化していく必要があるだろうし、またその達成状況ということでそれをとらえていくとすれば、追跡評価、これについても後追いということではなくて、より積極的に追跡評価というものを位置づけていく必要があるだろうと考えております。

次のページを御覧いただきたいと思います。

続きまして、施策レベルでのP D C Aの構築ということで、先ほどの2つについて整理をさせていただきますが、まず1つはプロジェクトのプログラム化ですが、現状ということで上に整理をさせていただきます。

現状においては、各プロジェクトごとに目標が設定されて、それぞれのスケジュールの中で評価が実施されると。結果として、上位施策に対する各プロジェクトの位置づけ、あるいはプロジェクト間の関係が必ずしも明確ではないということで、プロジェクトの総体としての効果が発揮しづらいということで、

政策課題への対応が必ずしも十分とは言えないのではないかと、これにプロジェクトを関連づけることによって、プログラム化して、政策課題へ対応していく必要があるということで、その下に手順、考え方を載せさせていただいております。

これについては、既に一部、昨年も経済産業省から御説明をいただいたわけですが、取り組みがされております。それは参考1ということで、本日も添付をさせていただいておりますが、これについても、また後ほど御覧いただければと思います。

それで、そういったものを進めていく上での手順ということで、①から⑤まで載せさせていただいておりますが、手順としては関係するプロジェクトをプログラム化として関連づけるということで、プログラムとしての目標を設定して、プロジェクト間の相互関係を明確化すると、それに基づいて評価をやっていくということで、その結果として④ですが、プログラム全体の目標、あるいはマネジメント体制等を見直して、プログラムを構成するプロジェクトの新設・中止、あるいは継続プロジェクトの予算配分の見直し等を判断していくと、そういったことにより、政策課題に対応したPDCAというものを回していく、そういった考え方で進めていったらどうかということでございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。

2つ目としましては、研究資金制度のプログラム化ということで、現状について上のほうに記載しております。各種資金制度、これは基礎から応用、実用化といった各フェーズに対応した研究資金制度があるわけですが、目的は示されているわけですが、制度としては終期が設定されていない、あるいは制度全体、領域、分野等のサブ単位での達成目標なり達成期限が示されていないものもある。時間軸ということからすれば、それが必ずしも明確になった制度運用になっていないということで、一定の時間軸の中で制度が成功したか否かを判断する基準等が明確でないために、必ずしも機動的な制度の見直しにつながっていない面があるのではないかと。時間軸を明確にした計画の手順化ということを進めていく必要があるのではないかと、それが下に示した図です。

これはなかなか難しいところですが、あらかじめ企画立案の段階で制度全体、領域分野等のサブ単位ごとに検証可能な目標、それと達成期限を設定して、あわせて見直しのプロセスを明確化すると、それに沿って一定の時間軸の中で制度運営をしていったらどうかというような考え方です。

今考え方のイメージということで申し上げましたが、そういった形でプログラムを考えていくときに、プログラムがどういったことを要件として備えるべきかということについて、その次のページに整理をさせていただいております。

目標設定につきましては、そこに3点ほど示させていただいておりますが、

上位政策と整合性のあるプログラムとして対応すべき施策課題と目標を明示していく必要があるのではないか。

2つ目としましては、その実現に必要なプロジェクト、研究開発課題群による構成が必要ではないか。

3つ目としましては、研究開発途中段階における検証可能な明確な目標と達成期限、いわゆるマイルストーンというものの設定が必要ではないか。

体制としましては、施策の推進主体と研究実施主体との役割分担、あるいは責任の所在を明確化していく必要があるのではないか。あわせて計画の見直しを含めたプロセスというものをあらかじめ明示しておく必要があるのではないか。

実行手段としましては、研究開発施策に加えて、研究開発成果を生かして、課題解決を行うための行政施策の組込みを図っていくことが今後求められるのではないかとということで、整理をさせていただいております。

その下に、プログラムを評価していく上での視点ということで、例示を掲げさせていただいておりますが、これは事前評価の例で、今の要件について、それぞれ確認をしていくということで整理をさせていただいております。

以上がこれまでの議論を全体像として整理をさせていただいたものでございます。1つの考え方として、今後の議論のたたき台ということで、お考えいただければありがたいと思います。

事務局のほうの説明は以上でございます。

【長我部座長】 ありがとうございます。

ここで議論を開始しても良いのですが、本日は議論を活性化するために事例の紹介を準備してございます。その事例の御紹介をいただいた後で、その事例に対する御質問とこの本題の議論という運びにさせていただきたいと思います。

事例のほうは、ICT国際連携推進研究開発プログラムということで、総務省のほうから御紹介いただくようにしております。このプログラムは平成24年度予算編成におきまして、科学技術予算の重点化を図るということで、個別施策ではなく、各省庁が実施する課題解決に向けた研究開発の実用化までを見据えた一連の取り組み、こういうものを総合科学技術会議が特定した重点施策パッケージと呼んでおりますが、その一つとして位置づけられているというものでございます。

一応総務省のほうから15分程度で御説明いただきまして、その後15分程度の質疑応答ということにしたいと思います。

本日の御説明いただける方ですが、総務省の岡野技術政策課長、それから情報通信機構の下條センター長と山口企画室長においていただいております。

それでは、御説明のほうよろしくお願ひいたします。

【総務省】 総務省でございます。お時間をいただきましてありがとうございます。

では、座って説明をさせていただきます。

評価のための会合ということで、今事務局のほうから精緻な資料御紹介がりましたが、私どもの基本的な考えを御説明させていただきたいと思います。

まず、一番私どもが考えていますのは、イノベーション創出とか、国際競争力強化を実現するという目的のためにどうするのがいいのかということで、評価に当たりまして、いわゆるネガティブチェックとか、けちをつけるというだけではなくて、励ますとか、物事が進むようにと、それからいろいろなものが前向きに議論されるようにということを重点的に考えていきたいと思っています。

まず、パッケージ全体でございますが、資料6の1枚目でございます。

外国政府と連携した国際共同研究、その研究の成果を実際のテスト環境によってチェックをするテストベッド、真ん中でございます。

それから、人でございます。物だけではなくて、実際人が交流することによって、目的を達成しようと、この3つを三位一体といいますか、連携させることによってプログラムを推進しようということが基本的な考え方でございます。

これまでの反省点でございますが、これまで日本でつくっていいもの、これを外国でそのまま売っていくとか、こんないいことがあるという形が往々にしてございまして、もう少し早い段階から外国の企業とか、政府機関と話をしている、あらかじめ仲間をつくっておくとか、理解をしてもらうとか、例えば最初に私ども欧州と取り組みたいというように考えておりますが、アメリカが今ITの分野ではある程度引っ張っていると、その中で次にどのように取り組むべきか検討するのにちょうどいいのではないかとということで、最初の取り組む相手として欧州を中心に考えてございます。

課題につきましても、両方に対してメリットがあるという言い方はしておりますが、実際お互い自国にメリットがあるものということで組みたいというのを日本と欧州両方とも思いは一緒でございますので、それは複数のプログラムを走らせることによって、お互いが合意できるようなものをやろうと考えてございます。

往々にしてプログラムをつくる場合は、これで組めるのならいいが、これだとだめだとか、そういう話になりがちなのですが、これはワイヤレス、セキュリティ、あとネットワーク、幾つかの分野によって、その中から選ぶという形でうちはこっち側で有利だが、別のところでちょっと多少損してもいいという形で、0:1ではなくて、0.51:0.49とか、そのような形で組めるように調整し

ていきたいという思いで、プログラムを構成してございまして、そういう意味で一つの国際共同研究だけではなく、テストベッド、研究者という形で、なるべくいろいろな選択肢がとれるような形で進めたいと思っております。

一枚おめくりいただきまして、これまでの経緯でございますが、最初のきっかけが政策対話ということで、二国間の政策レベルの話でございますが、ここで早い段階から国際的に共同研究をやっていたほうがいいのではないかとということで合意いたしまして、それからテレビ会議とかメールとか、そういうものを行うことによって、詳細な検討を進めてございます。

欧州側もインフォメーションデイということで、10月にはこちらで説明会とか、欧州の考え方を日本の研究機関や、企業に話をする催しを作っていたり、あと1月19日には、日欧の共同開催にて研究者間で意見交換を行うということで、写真に写っているのは、いわゆる政府側の人間だけでございますが、それ以外にもかなりいろいろと人が集まりまして欧州側からも40名を超える人たちが参加していただきまして、それぞれのアイデアとか、こういうもので一緒にやらないかということをお互いに出して、そこですり合わせ等を今やっているところでございます。

3ページでございますが、役割分担、推進体制ということでございまして、政策レベルでははじめに総務省と欧州委員会の情報社会メディア総局というところとこれまで政策対話等をやっておりますし、情報社会メディア総局も研究開発プログラムを持ってございますので、そこでお互いの政策レベルでの協力合意であるとか、そういうものを結んで、研究コンソーシアム、それから実際国際接続を行うようなテストベッドを両方持ってございますので、それと研究者の交流促進ということで、双方向の協力ができるような形で進めようと思っているのが全体像でございます。

日本側の参加者については、総務省が委託契約を行いまして、欧州側につきましても、欧州委員会側がやると。それらがコンソーシアムを組むことによって、国際共同研究開発をやるという仕組みでございます。

こういう形で最初からタグを組むことによって、国際標準化、やはり欧州はたくさんの国がありますので、国際標準化が進めやすいだろうし、欧州も日本のものづくりであるとか、日本の得意なところと組んでいきたいということがございますので、それを国際標準化とか実用化というところに結びつけていきたいということでございます。

評価でございますが、4ページでございます。

これは大まかな流れで書いてございまして、先ほど長期的なスパンでとらえるということが一つのポイントだということで記載しました。政策的には、二国間の政府間での定期協議等で検討するというところでございまして、しよせん

我々は役人ですので、細かいことはわかりませんので、そこは研究者が公衆の面前でいろいろと発表して、しかも日本国内だけではなくて欧州とか、そういう幅広い人たちの中で発表する国際シンポジウムというものを評価等に反映したいと思っています。

まず、公募・採択につきましては、日・EUで評価委員会をつくって、採択評価をやっていくことを考えてございますが、実際動き出したときに、国際共同研究の実施、またテストベッドを使用したり、研究者交流が働いていくときについては、毎年国際シンポジウムを欧州と一緒に開いていこうということで合意してございまして、先ほどの資料の1月に開いたシンポジウムというのがその第1弾の会合でございます。

そこで、日本側からもこの1月の国際シンポジウムでも26件、欧州側からも25件でこういうテーマがあるので、一緒にやらないかという提案がございましたが、今後その進展状況とか、そのあたりを発表していただくことによって、研究者で著名な方もおられますので、そういう方の前で話をするという事は、それなりに緊張感もございまして、そこでいいアピールができれば評価も上がっていきます。また、国際的に組む相手も現れる可能性があるということで、国際シンポジウムと評価というものを同時期に開催することによって、いわゆるネガティブチェックだけではない、励ますような、チャンスを与えるような評価という形にしていきたいと思っています。

この国際共同研究と実施をする人の交流というのは、比較的結果を見れば全体としてマネジメント、またはその評価もしやすいものであると考えてございますので、シンポジウムではプログラム全体としての評価、その中で構成要素としてどこがうまくいったか、うまくいかないかというのは、それぞれのプレゼン、またはコーヒープレイクでの間での話、またシンポジウムが終わった後で、評価会のメンバーによる意見交換等によって、全体のマネジメント、評価と個別の評価、マネジメントということを再確認する場として使っていきたいと思っています。

最終的に終了した時には、終了評価もございまして、その後事後に大体3年から5年後ぐらいに追跡評価をやってございまして、そういうものをいろいろな場面にフィードバックすることによって、プログラム全体と個別施策の目標達成状況の評価ということをやっていきたいなと思っています。

たまたま欧州側で総局長の次の次長という方がスロベニアご出身の元々科学者の方でございまして、研究にも非常に造詣も深いということで、このあたりについては、やはり研究を発展させるような進め方を目標にやっていこうということで、方向性は全く一致してございまして、来年度始まるように欧州とよく調整をして進めていきたいと思っています。

簡単ですが、以上でございます。

【長我部座長】 御説明どうもありがとうございました。

それでは、どうぞ、尾形委員。

【尾形構成員】 概要は理解できたのですが、少し抽象的でわかりにくかったものですから、例えばテストベッドとして当面どういうものを想定されているかという例を挙げていただけると、非常にわかりやすくなるのではないかと思います。

【総務省】 テストベッドとしては、今日本の北海道から九州まで、いわゆる通信回線で構成されるテストベッドをつくっておりまして、その上にここで開発しました新しい技術をのつけられるような仕掛けをしてございます。この努力は実は我々はJGN-Xという形で、日本で行われているのですが、当然欧州でも同じようなFireと呼ばれる新しい通信技術をのせられるようなテストベッドの枠組みの準備をしております。

今その相互接続、それをお互いにつなぐ準備をしております、それができますと、日本が開発した技術をテストする、それから欧州が開発した技術をテストするというような環境ができ上がる予定です。

その中に、例えば昨今で言いますとクラウドだとか、いろいろな新しい情報技術を使ったサービスを生み出す実験をしていくというのが今後の予定です。

【尾形構成員】 そうしますと、すべて新しいものをこれから構築するというのではなくて、今あるものも活用し、将来はこれに向けたテストベッドを新たに構築していくというケースもあると、両方あると思っただけいいのですか。

【総務省】 これは一応技術としては新世代ネットワークということで、全く新しいネットワークを将来的には目指しているのですが、突然それが生まれるわけではなくて、当然既存技術がある種進化しながら変化していくと、それを追っかけるために、現在のネットワークの上に少しずつ新しい技術をのつけていくということです。

【長我部座長】 ほかに。どうぞ。

【中村構成員】 このプログラムということですが、具体的に幾つぐらいプロジェクトが中に入って、それをハンドリングされていらっしゃるのかというのをもし差し支えなければ。

【総務省】 これから公募いたしますが、大体年間5・6件ぐらいかなと思っただけでございます。逆に言うと、それくらいの規模なので、シンポジウムとか、ひとかたまりでできるということだと思っただけでございますが、当初はそのあたりからスタートしたいと思っただけでございます。もちろん公募の提案の数とかによって、もう少し小さく実施するとか、それは提案の内容を踏まえて検討したいと思っただけでございますが、我々としては、当面1桁の件数ということ想定しながらやって

おります。

【長我部座長】 今御説明のあったプロジェクトというのは、例えば人の話とかテストベッドの話とか、幾つかカテゴリー分けがしてありますが、全体を通して5つか6つのプロジェクトになると、そういう意味でしょうか。

【総務省】 今の件数は、この国際共同研究の採択件数を想定してお話ししてございまして、その上でテストベッドはその件数に限らずほかのものにでも使えますので、例えば国際共同研究5件を採択すると、その5件についてテストベッドも用い、また研究者交流についても活用できるものは活用すると、あとお互いリモートでできるものはリモートでやるという形で考えてございます。

【長我部座長】 研究テーマを立てて、それに対してテストベッドを準備し、人の交流を準備し、国際的なコンソーシアムをつくって出口に向かおうと、そういうような仕組みだと思えばよろしいですか。

わかりました。

【小林構成員】 もう少し具体的にお聞きできればと思います。

まず、これは年限が何年間ぐらいのプログラムでしょうか？37億円というのは1年間の予算で、それが何年かというのと、それが1点目の御質問です。

それから、今の話だと公募で採択をされるわけですね。

それで、先ほどアウトカムというお話がどこかであったと思いますが、最終的にこのプログラムが終了したときに、我が国としてどういう期待ができるのか。例えば、公募ですから、必ずしもねらっている研究の提案というのが出てくるとも限らないわけですね。そのあたりで、このプログラムがねらっている落としどころというか、その絵姿をもう少しお聞きしたいのですが。

【総務省】 公募といたしましても、競争的資金といいますか、いわゆるテーマは何でもいいよということではなくて、そこはある程度基本計画書のような形で、このシンポジウム自体もいろいろと条件とか、どういう分野にお互い関心を持ちそうかというのをサーベイする意味もございまして、そういうことを踏まえて、ある程度お互いねらうところを絞った上で、その範囲内で提案していただくということを考えておりますので、全く白地でどこでもいいよということではございません。

そういう意味で、両国、両政府がいわゆるマーケットを獲得するというところまで見据えて、新世代ネットワーク、今のインターネットの次のところというのが一つの大きなマーケットでございまして、その中でどういう分野がいいのかということはある程度枠組みとして最初にセットいたしまして、その上で公募したいと思っております。

【小林構成員】 年限はどれぐらいでしたか。

【総務省】 とりあえず4年間ということで、2015年ということで考えており

ますが、またいろいろなテーマが見えてくれば、また別途セットしていきたいと考えてございます。

【長我部座長】 ほかにいかがでしょうか。私からひとつよろしいでしょうか。

このプログラムで課題に対して制御できることとできないことがあると思います。この点を質問させて下さい。1枚目を見ますと、政策的な課題としては、この情報通信分野でイノベーションを起こして、日本が国際的競争力を強化するというのがゴールだと思うのですが、それに対してこのプログラムでは研究者を結びつけて、コンソーシアムをつくって、テストベッドを準備しましょうというところだと思うのです。

それで、先ほどの政策課題のゴールに対して、まだこのプログラム外でいろいろなことが動かないと、そこに到達しないのではないかと思うのですが、そのあたりを踏まえたときに、例えば追跡調査ですとか、あるいはこのプログラムの評価とか、そういうことをどういうふうに今考えておられるかというのを御紹介いただけますか。

【総務省】 おっしゃるとおり、研究成果だけでは実際世の中に出ていくというわけではないということは認識してございまして、その一つの間地点として、国際的な規格、標準化を獲得することがいわゆる日本の競争力向上のために重要と認めてございまして、実は標準化を後押しするための既存の制度というのが幾つかございまして、そういうものを用いて、例えば国際的な活動を行うとか、あとはそういうサポート部隊がございまして、そういうのと一緒に進めていくということも、メニューとしては考えてございます。

あと実際実用化するときには、税制であるとか、そういう実際インプルのときには、いろいろなものがあるかと思えます。

また政策的にも、例えば欧州とだけ組んでいるのではなくて、別の国と組んだほうがいいのか、そういう状況が出てくれば、政府レベルでいろいろと話し合いをしたり、交渉して新たな枠組みをつくっていくようにしていきたいと思っております。

【長我部座長】 ありがとうございます。

そうしますと、通信の分野ですと標準化というのが一つのマイルストーンになるので、それをアウトカム指標といいますか、一個のマイルストーンに置いて進めることと、あとはさらにその後ゴールに向かっては、このプログラムをさらにほかの施策に有機的に結びつけていって、最終的なゴールに到達すると、そういう設計だと、ここで全部やってしまうというよりは、そういうふうにお考えだと思えばよろしいですか。

【総務省】 そのとおりでございます。

【長我部座長】 ありがとうございます。ほかに御質問ございますか。

よろしゅうございますか。それでは、どうもありがとうございました。

総務省の方々、他に御予定があると伺っておりますので、ここで御退席になるかと思えます。本当にどうもありがとうございました。

それでは、議論の本題のほうに移りたいと思います。

冒頭、事務局から御説明があったように資料の2番、2.のところに議論の主要なポイントとして①から④まで挙げていただきましたが、本日は①を中心として、プログラムの評価の拡大ということで、イノベーションに向かってプログラムという考え方を軸に進めていこうということですが、この定義とか概念整理をしていかないと、後で困りますので、まずはプログラムということに対しての定義、概念整理、このあたりについて、皆様方の御意見を頂戴できればと思います。

御発言をお願いいたします。

【上野構成員】資料5の1ページ目の下半分の図と説明について、非常にきれいに整理されていてわかりやすくなったなと思って拝見しておりました。

1つもしあるとすれば、タイトルのところでプログラム・制度とプロジェクトの位置づけというタイトルになっていまして、現状の説明のところにも「プログラム・研究資金制度とは独立した形で、1つまたは複数の研究開発課題で構成されるプロジェクトがある」ということですので、この左側の体系図の中にもプロジェクトを位置づけるほうがよりわかりやすいのではないかなと思います。

この説明からすると、感覚的にはプログラム・研究資金制度と研究開発課題の間にプロジェクトが入る府省とそうじゃない府省があるということかと思うのですが、実際今後の対応に関するところでも、個々のプロジェクトを関連づける形でプログラム化していくとなっておりますので、プロジェクトがどうプログラム化していくのかをとらえるためにも、この図のところにもプロジェクトを位置づけるべきではないかなと思います。

【長我部座長】ありがとうございます。この辺の図はもっと工夫していくのだと思います。

いかがでしょうか。

中村先生。

【中村構成員】プログラムとプロジェクト、プログラムはより施策にちゃんと対応したということで概念的にはわかるのですが、下手をするとプログラムが研究資金制度のほうにぐっと寄ってしまうだけになる可能性もあるのかなと、そのあたりは制度を必ずしもプログラムというのは資金制度ではないというのをちゃんと明確にしておいたほうが良いような気がします。

それと、先ほどの上野委員のお話もありましたが、プログラム主体でいくの

か、それとも従来というか、プロジェクトがあるのを何となくプログラムにまとめるのかというのが両方あっていいとは思いますが、そのあたりどういうふうに主体的に持っていくのかというのが気になるというか、どっちもあっていいのですが、どういうときはどういうふうにやるんだというのを何か指針でも出させるのか、それともそのとき、そのときで省庁、もしくは府省連携のときに何かお考えになるのかというのが少しどういうふうになるのかというのを検討しておいたほうがよいような気がします。

【長我部座長】 ありがとうございます。大変いい課題を指摘くださったと思います。

1番目の資金制度に寄らないよという話と2番目のプログラムを主体的にプロジェクトをつくるのか、あるいはプロジェクトをまとめていくのか、それがどういう場合にどうするのか、ある程度の議論をしておいたほうがいいでしょうというお話だと思います。

ありがとうございます。

【小林構成員】 今の中村構成員のお話とも関連するのですが、やはりプログラムと制度は必ずしも同じものではないと思います。

プログラムの定義をどうするか、後でもし場合によったら田原さんのこのメモがあるので、少し補足をして頂いたほうがよいと思いますが、私の理解では、政策・施策を具体的に実現するための一体的な論理的まとまりみたいなものをプログラムと称するのだろうと思います。

それを具体的にさらに実際に実行していくに当たって、その中でプロジェクトを実施するという形になると思います。

現状で、プログラムを考えたときには、今あるプロジェクトをどういうふうにプログラムとしてまとめていくかという作業が必要なので、プロジェクトのプログラム化というプロセスが入ってくるとと思いますが、逆にプログラムというものを初めから設定するのであれば、スタートする前に議論をしなければいけないのですが、その中にプロジェクトがきちんと入っていくと、将来的には行くのがいいのではないかなと思います。

それから、制度との関係で言えば、それを具体的な国なり、あるいは各実行主体が実施（インプリメンテーション）をするための道具が制度かなと思います。従って、制度そのものも見直していかなければいけないと思いますが、あくまでもプログラムというのは政策・施策を実施するための一つのかたまりという理解がよろしいのではないかなと思います。

【長我部座長】 ありがとうございます。

ちょうど今、小林構成員のほうから、田原構成員の出してくださいましたメモランダムについてレファアされましたので、ここで田原構成員から御説明を

いただけますでしょうか。

【田原構成員】 田原です。

メモに基づいて、ちょっと今の観点を中心にお話をしたいと思いますが、プログラムとプロジェクトの違いは何かということなのですが、各国の通常施策と言われるものをプログラムという単位で運用をしているのですが、その施策の最小単位であるというのがやはりプログラムの一番強調すべき点の一つではないかなと思っています。

どういうことかといいますと、プロジェクトというのは基本的には決められた所期の目的に対して、期限内にその活動を遂行し切る、それで成果を出すということがその使命としてあるわけで、上位の目的、目標みたいなのは与えられたものとして活動するわけです。

そういう意味で、研究開発がかかわる施策の場合には、プロジェクトを実施するのは基本的に研究開発を実施する研究者というのがプロジェクトなわけです。そういう意味では、研究開発実施者なので、要するに行政外のアクターなので、施策の単位ではないということがポイントだと思います。

もう一つプログラムといったときには、結局プログラムとしての独自の目的、目標を持っているということで、それを達成する、先ほど小林構成員がおっしゃったみたいに、それを達成するためのそういった個別のプロジェクトで構成されているということなのですが、個別のプロジェクトを足し合わせればそれがプログラムとして成立するかといったら、そうではないということですね。

なぜこれが施策の最小単位かということなのですが、結局プログラムが出す成果の受け手というのは、プログラムを実施する、プログラムの運営に責任がある主体の外側にあるわけです。要するに、当該プログラムに責任を持つ政策の実施者以外の方が成果を受け取って、それを目指すべきイノベーションにつなげていくということがプログラムの特徴です。

なので、プロジェクトを評価しようとするときには、元々決められていた目的というのと、内在的な要因に基づいて、それがどう達成されたかというのを見ればいいのですが、プログラムの場合は結局外にある要因というのをきちっと踏まえた上で、そこに達成に向けた活動というのが妥当であったかどうかということを見てもいい必要があるということの方が大きな違いかなと思います。

そういう意味で、先ほど事務局の川本さんからの御説明にもありましたが、成果の実現というか、価値を実現するところまでつなげていく、行政施策をあわせてつなげていくということもありましたが、そういう意味で個別の最小単位としてのプログラムという、それをサブプログラムとしてとらえると、そのサブプログラムとそれを運営する主体というのが基本的に責任の範囲が一致

していなければいけないわけです。

例えば、文部科学省の研究開発を進行するところがある分野の研究開発の進行を担うといった場合には、そのプログラムと、サブプログラムとその運営の責任主体とは一致してなくてはいけなくて、またそれを今度は価値の実現につなげようとする、今度は多分経済産業省みたいなところに成果を受け渡していく、別のサブプログラムを受け渡していくというような形が発生するのではないか、というところが一つのポイントなんじゃないかなと思います。

そういうことと、2枚めくっていただいて、3ページ目のところにあるのですが、3ページ目のところで、プログラムはそういう意味では共通した枠組みを持っているということなのですが、一方でプログラムのタイプに応じた固有の問題と、固有の考えるべき問題というのがあると思っていまして、大きくは2つあると思います。

1つは、研究開発型のR&D型のプログラムということで、科学的な価値、科学的なイノベーション、科学技術的なイノベーションをそもそも目指すというプログラムと社会的な価値だとか経済的な価値を実現するというところまで目指すプログラムというのは、タイプが違いますので、この2つを共通で扱えるような枠組みを考える必要があるのと、この2つにそれぞれ固有の問題というのがありますので、そこを扱えるようなプログラムの定義をしていく必要があると思っております。

ちょっと長くなりますので、ここで一度。

【長我部座長】 どうもありがとうございます。今の御意見に対するまた御意見とか、いろいろな形でもいいのですが、いかがでしょうか。

上杉構成員、お願いします。

【上杉構成員】 今の御説明で大変わかりやすかったのですが、先ほどのお話でプログラムの中にプロジェクトが幾つかあってつながっていく。そしてその中にサブプログラムという言葉が出てきたので、その階層といいますか、どう考えたらいいのでしょうか？

私がずっと関係した宇宙関係では、これは割にわかりやすいのですね。前回するときにも申し上げましたが、プログラムとしては、宇宙開発プログラムがあって、その中に例えばエックス線天文であるとか、太陽地球物理等がサブプログラムで、それぞれの衛星計画がプロジェクトというような概念なのでしょうか？プログラム、サブプログラム、プロジェクトという階層はどういうふうな分かれ方とお考えなのでしょうか？

【田原構成員】 そういう意味では、先ほどサブプログラムという言い方をしましたが、本当にあるイノベーション、価値を実現しようと思ったときには、一つの実施主体の範囲を超えることというのは、往々にしてあるわけですよ、

本当に価値を実現するところまで届けていこうとするときに。

そういうときには、文部科学省だとか経済産業省といったところの責任の所掌を超えるようなところになってきますので、そこを受け渡していくということが必要だと思うのですが、そういう意味で個別のサブプログラムと言われるものは、それをきちっと責任を担う主体がいて、それを届けるところの部分では、ある意味バーチャルな形で、その上位のプログラムみたいな形になっていると考えるのがいいのではないかなと思います。

すみません、うまく説明できなくて。

【長我部座長】 運営主体がまたがることを想定して、先ほどの文科省から経産省というような例のごとく、一つの省庁でやられているのは運営主体と施策者が一定したプログラムであって、サブプログラムであって、その全体が一体となって文科省と経産省のイノベーションになるので、それをプログラムと呼ぶというような意味で、サブプログラムという概念を今導入されたわけです。

【田原構成員】 そうですね。

だから、そういう意味ではプログラム、バーチャルな意味でのプログラムということと、個々のサブプログラムというのは同じ構成を持っているはずなのです。構成要件を持っているはずで、そのプログラム内できちっと外部のところにも成果を届けていくというような構成を持っている。

【小林構成員】 余り細かくしないほうがいいと思うので、今の例で申し上げます。今日の総務省の例で言えば、あれは一つのプログラムだと思うのですね。実は将来のことを考えると、あのプログラムだけではだめですよ。例えば、今後クラウドということを見ると、経済産業省の計算機ネットワークとのリンクみたいなのが多分必要になってくる。

そうすると、さらに上のメタプログラムみたいなものがあつたほうがいいのかも知れません。その議論をやっていくとややこしくなりますが、私のイメージでは先ほどの総務省の件は一つのプログラムであって、それが将来例えば文部科学省なり経産省ともっと連携をしなければいけないというときは、もう一つ大きなプログラムが必要なのかなという気がしています。

【上野構成員】 確認なのですが、上杉構成員がおっしゃったのは、プログラムの下にサブプログラムがあつて、プロジェクトがあるというお話ですが、多分、田原構成員がおっしゃったのは、プログラムの上に何かもう一つ大きいプログラムが、メタプログラムなのか、バーチャルプログラムか、呼称はわかりませんが、あるときは、そういうものがあるときは、プログラム自体がサブプログラムになるという意味で書かれているのですよね。プログラムの上の概念なのですよね。

【田原構成員】 そうです。

【上野構成員】わかりました。

その話は多分、例えば資料5の図に入れると、さきほど小林構成員がおっしゃったようにややこしくなるので、ちょっと置いておいたほうがいいかもしれないという気がします。

一方で、プロジェクトは、図には入っていたほうがいいのかなと思います。それから、小林構成員や田原構成員がおっしゃった、プログラムが最初にある、プロジェクトはその下にあるものだというお話と、研究資金制度は必ずしもプログラムとイコールではないというお話からすると、資料5の4ページ目にある「研究資金制度のプログラム化」という考え方を、どういうふうにとらえたらいいのかなと思いました。

【小林構成員】 本来的には、研究資金制度そのものがプログラムになっていく必要があるというのが多分この考えで、それはそうだろうと思います。文部科学省の例で言えば、J S P Sの科学技術研究費があつて、幾つか大きな課題がありますね。特別推進とか、何だとかと、それは一つの制度になっていると思います。

それから、J S Tの例で言えば、例えばE R A T OとかC R E S Tとか何とかというのは、その一つのこと、この制度自体は制度としてあるわけなので、ここで言う研究資金制度のプログラム化というのは、例えばC R E S TならC R E S Tの一つのテーマは、当然ながらプログラム化していかなきゃいけないだろうと思うのです。

もし例えばC R E S Tそのものをプログラムというのか、プロジェクトというのか、わかりませんが、もしそのプログラム同士に相互の関係があった場合に、全体としてどういう方向に行くかということ自体もプログラム化しておく必要があると思います。

そうすると、さきほどみたいにまた階層性の話になるので、ややこしいのですが、研究資金制度のプログラム化については、もう少し議論が必要だろうと思います。

【長我部座長】 今の話で、資料をまとめた事務局のほうからもこの意図を再度説明していただきたいのですが、それから先ほどのプログラムの粒度と申しますか、政策課題でいえば非常にマクロな大きな日本に対する課題があるわけですが、それを一つとらえると、ものすごく大きなプログラムになって、どの単位でプログラムを切って、どういうふうの評価するという、そのあたりの設計が多分よく考えておかなければいけないという課題だと認識するのだと思います。

それで、今のこの研究資金制度のプログラム化というあたり、事務局のほうでこれは御意見というか、まとめた意図とか、ございますか。

【川本参事官】 これ自身は極めて現実的な対応ということで、整理をさせていただいているわけですが、資料5の1ページ目の下に整理をしましたように、プログラム・研究資金制度といったときに、いわゆるプログラムと言われるものは、参考資料を見ていただければわかりますように、ほとんどプログラムと言われるものではないわけですね。ほとんどが研究資金制度となっている、ただその研究資金制度がプログラムとして運営されているかという、必ずしもそうでないと、一度制度ができてしまうと、半永久的に続いてしまう。

だから、それを時間軸に沿ってプログラムとして一定の目標を設定して見直しを進めていくというように、切りかえていく必要があるのではないかとというのがこの研究資金制度のプログラム化ということで、提案させていただいている意図です。

もう一つは、それとは別にプロジェクトという形で、資金制度とは別に独立した特定の目的を持ったものがある。ただ、それが政策課題にきちっと対応しているかという、その単位では小さいために、複数のプロジェクトを組み合わせ、その対応を考えていかないと、政策課題に対応し切れないのではないか。個々のプロジェクトを関連づけて、プロジェクト自身はそれぞれ個別の目標があるわけですが、それを総体的に組み合わせたときに、どういう目標を設定して政策課題に対応していくかというような形でプログラム化をしていくことが必要ではないかということです。ただその際に、先ほど来御議論がありますように、どの単位でという、これはいろいろな単位が出てくると思いますので、それを各省にまたがる形で取り上げてしまうと、全然違うレベルの話にもなってきますので、ここでは、一つの府省の単位の中で、そういうことを考えていくと、とりあえずそういう整理にしております。

プログラムというのはある意味で幾つかの課題がセットになるわけですが、単にパッケージ化するだけではなくて、プログラムとして計画的に運営するというのは、どういうことなのかと、そういう質的なところの定義づけをして、はっきりさせていく必要があるのではないかと。それができていれば、どの単位でとらえるかというのは、それぞれの政策課題に対応して、各省が考えていけばいいのではないかと、考えているところです。

【伊藤構成員】 正しく理解したかどうか、よくわからないのですが、今のお話を聞いたところ、現在いろいろな省庁が個別の各省の政策、施策に基づいて、いろいろとプログラム、プロジェクトを持っており、たくさんの省庁のプロジェクトの中から、比較的関連が強いものをこちら側でプログラムとしてまとめいき、そのプログラムがどういう目標を持って、どういうふうに進めていくべきかというのを考えていく、何かボトムアップ的なイメージを持って、既存の各省が出してきたプロジェクトをなるべく関連づけて整理していく、そんな

イメージを私は持ったのですが、それが正しい理解なのか、どうでしょうか。

先ほどの総務省のお話のあった事例というのは、まず必要な施策があって、それに対していろいろなところから、プロジェクトを公募するというような形で進めていると総務省の事例はそう理解しました。

今ここで話し合う一つの論点として、中央である程度重要な施策というものを提示して、これに対して各省がこういうプロジェクトなり、プログラムを提案したいという形も一つの方法としてあるのではないか。

それとも、今のように各省庁がいろいろ出してきたものを事後的に整理するというやり方、両方なのかなと思ひまして、それに関してどのようにお考えになっているのかをお聞かせいただけますでしょうか。

【川本参事官】 説明がまずくて、誤解を生んでしまったのかもしれませんが、基本的なところに立ち返らせていただきますと、今御議論していただいているのは、評価の大綱的指針というものを新たな科学技術基本計画に沿ってどう見直していくかということです。先ほど言いましたように、新たな科学技術基本計画は、イノベーション政策を科学技術政策と一体的に運営していくということと、政策課題にいかに対応していくかということがポイントになっています。そういう観点に立って、今の評価が、あるいはマネジメントシステムが適応しているのかということです。

評価の実行者はあくまでも各省であり、各省が評価を実行していく上でのガイドラインを総合科学技術会議として議論して、それを内閣府として示していくということなので、各省から上がってきたものを内閣府で再整理するとか、そういうものではありません。

その際に、今申し上げた基本計画で示されているようなことに対応し得る評価システムになっているのかと、そのときに、この資料5の下のほうになるわけですが、政策、施策・・・こういう政策ツリーの中で、特に施策単位でPDCAを回していかないと、政策課題の解決にうまく対応し切れないのではないかと。そういう意味で、今ある研究制度を計画的に手順化して進めていくということと、個々に単品で実施されているプロジェクトをできるだけ関連づけて、施策レベルでPDCAを回していくような取組みが必要ではないか。それを各省に対して提示して、そういった考え方に沿って、各省のほうでマネジメントを考えていただく。そういう意味において、総合科学技術会議がピックアップし選択してやっていくということではなくて、そういった考え方を示して、その考え方に沿って、それぞれの省で判断をしていただくというようなことで考えているというところです。

【奥村議員】 経産省と文科省の方がお見えになっているので、お伺いしたいのですが、今実態がどうなっているのかというのを恐らく先生方も御存じなほ

うがこのコンセプト論をする上でも、恐らく参考になるのではないかという意味で、文科省と経産省の方にお伺いしたい。今皆さん方のところで各課、あるいは各室でいわゆる財務省に毎年予算要求しています。つまりこれはどのぐらいの数があるのかと、例えば数で言うと24年度では何件ぐらい財務省に予算要求しているのか。

これはもちろんプロジェクト単位のものもあれば、それから資金制度、例えば科研費は科研費として一本で恐らく要求されているのだと思いますし、ERATOはERATOで要求されている。そういうのはどのぐらいあるのかということをおある階層別で、ここで挙げているような参考資料1-1という未定稿という表がありますが、この階層構造の中でどのぐらい数があるのかということをお教えていただけるということは、お願いしたいのですが、できますでしょうか。

そうしますと、もう少し議論がより具体的になるのではないかなと思っています。

もう1点、今の点に関して、この資料5の最後のページを御覧になっていただきますと、競争的資金制度というのが4,500億円ぐらい並んでいるのですが、これはこれ以外にも実はこういう資金制度があるわけです。

例えば、わかりやすいのは何でしょうか。経済産業省のところにNEDOの主管するのは3つぐらい並んでいますが、この資金制度を全部足し算しても、百二、三十億円ですよね。ですから、NEDOはそれ以外にもっとファンディングしているはずなのですが、ここへは出てこないわけですね。

ですから、こういう単位のもので詳細な議論ということはできないので、どのぐらいあるのかということをおまず御覧になっていただくと、もう少し具体的なイメージがわくんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか、お願いしたいのですが、御協力いただけますでしょうか。

【経済産業省】 経済産業省でございます。

いわゆる研究開発事業の予算要求ということで、件数をお話しさせていただきますと、平成24年度では27件ございました。新規の研究開発の予算事業で、かつ事前評価を受けたもの。

【奥村議員】 皆さんのところから財務省に新規とか継続とか問わず、要するに何件予算要求を財務省に提出したのかという、その総数。

【経済産業省】 全体でございますか、すみません、それはちょっと今手持ちでは持ってございません。

【文部科学省】 今、手元にございませぬ。持ち帰らせていただきます。

【奥村議員】 数えられないぐらい多いということですか？次回までに教えてください。

【吉川審議官】 私の印象ですが、プログラムの数え方についてある程度ガイ

ドラインを示さないと、府省としても数えられないと思うのです。

例えば、科研費は、補助金として予算上は1行で表現できるのですが、その中に種目があって、種目ごとに施策ベースの目的は相違があると思います。ですから、科研費はプログラムとして恐らく数本に数える必要はありそうです。

それから、先ほど例に出ていたJ S Tの戦略創造の中にも、さまざまな目的を持った施策としてのプログラムらしきものがある、例えばE R A T OならE R A T O、さきがけならさきがけ、そういう単位でまず数えるのかなと思います。そういうのはむしろ数えやすいほうです。他には、各課が持っている委託費など、さまざまな単位で予算があるわけですが、予算の袋は一つでも施策としては単一ではない可能性もあります。行政が用途、目的を明確に定義づけている、ひとまとまりの手段、方法であるならば、プロジェクトではなく、プログラムとして数えられるというようなことは、まず例を上げて言ってやらないと、恐らく数える人ごとに全然違う結果になる可能性があると思います。

【奥村議員】 それは全く御指摘のとおりなのですが、今そういうことをお願いしても、恐らく無理ですよ。ここでも定義できていないので、私はわかりやすく、財務省への予算要求単位の数でお願いしたいと、それは現実なので、どういうふうにその内訳をするかというのは、まさにこれからの議論です。まず0次の状態でどんな状況になっているのかということで、お願いするほうが手間暇かからないと思うのです。それをぜひお願いしたい。

【長我部座長】 そうしますと、何件あるかわかりませんが、少なくとも各省庁のプログラムないし、それぞれの単位が全体を俯瞰してみても議論できるぐらいの数でないと、細かなものは何をやっているのか、オーバーラップしているのだから、おそらく全くわからない状況になるので、多分確かにそういう状態を踏まえて、何か議論しないと、具体的な話にならないというのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。

【上野構成員】 本筋の話とは別なのですが、参考資料1-1に奥村議員が言及されたので、この資料の一番上の「政策」という欄に書かれているものが、経済産業省と他の省とで中身がずれていると思います。経済産業省で、この流れで政策というところに来るのは、今産構審で検討されている国家プロジェクトのあり方といったものが来るのではないかと思います。ここだけ、評価の実施計画が政策のところに来ているのですが、科学技術基本計画が政策のところに来ている中では、違うものが来るのかなと思います。

【長我部座長】 ほかに御意見いかがでしょうか。

プログラムの定義とか、それについて今話し合ってきたのですが、例えば視点を変えまして、プログラムの評価の視点、それから指標といいますか、そのあたりについてどう考えていったらいいかということに関しても、御意見がご

ございましたら頂戴できますでしょうか。

【田原構成員】 資料の5の一枚めくったところ、1. の下の図なのですが、今まで議論されていたことと評価の中身の話とも関係するのですが、下の図でイノベーションとしての目標というところがあるのですが、ここは恐らくプログラムが意図するイノベーションとしての目標みたいなことになるのではないかなと思います。

多分、そうした場合に、科学技術的な価値を実現するというイノベーションもあれば、社会的なイノベーションもあれば、経済的なイノベーションもあると、それをこういった枠組みで全体として見ていくという形で、非常にすっきりするのかと思うのですが、その下の追跡評価の積極的位置づけのところにかかれていますが、目標と戦略に基づく達成状況確認と書いているのです。

ただ、これは何のために達成状況を確認するのかということのほうがむしろ重要だということと、そういう意味ではプログラム単位で見ていくわけですから、プログラムを見直していったり、プログラムという仕組み自身を見直していったり、改善していくために追跡評価をやるということでしょうし、価値を実現するために、研究開発上の課題だけではなくて、いろいろな実現を阻害するような要因とか課題みたいなことがあると思うのですが、そういうのを発見したり、そのことによって施策を見直していくというために使われるものもあるでしょうし、意図していなかったのですが、重要な成果というのが多分研究開発のほうから出てきたりするので、そういう芽をきちっとそこでも見つけていくといった意義もあると思うのですが、そういった意味で何のために追跡評価をするのかというのをある程度というか、きちっと明記したほうがいいのかなと思います。

そのときに、毎回気になるのですが、先ほどの総務省の方もそうなのですが、成果の達成状況の確認という言い方をされるのです。評価という確認をされるのですが、むしろ大事なものは、成果を出すまでにどういう活動をしたのかという活動自身が妥当だったのかということも見ないと、ちゃんとした改善につながる評価にはならないと思いますので、成果の達成度と活動の妥当性をきちっと見る必要があるのではないかなと思います。それをうまく位置づけていただけるといいかなと思います。

【長我部座長】 ありがとうございます。

達成度だけではなくて、そのプログラムの改善とか、何のために達成しようとしているか、そのプロセスとか、プログラム設定自体がよかったかという、そこにちゃんとフィードバックがかかるように、達成状況の確認、その目的をちゃんとはっきりしなさいということです。まさにそのとおりだと思います。

ありがとうございます。

【小林構成員】 今のことの補足になるかもしれませんが、国の科学技術政策、あるいは科学技術予算を使って政策・施策を実行していくわけなので、ほかに競合する 이슈、アイテムが科学技術以外にもあるわけです。そうすると、科学技術で例えば5年間で二十何兆円というような予算を使うとしたときに、それをきちんとねらいどおりに使っているのかというところが大きな国民的な課題、イシューだろうと思うのです。

それに対して、こたえていくという国の責任があると思います。そのためには評価というものは必ずやっていかななくてはいけないという一つの説明責任みたいなもの、あるいは国として税金を集めて使っているわけですから、それは当然と思われまます。

それから、2つ目がこれは今の田原さんとも関係しますが、本来国がねらっているものに沿った成果になっているのか、あるいはそこに向けた活動になっているのかというのをきちんと見ていくという、これはアウトプットからさらにアウトカムにつながるものだろうと思います。これは研究の本質にかかわるもので、これが2つ目です。

それから、3つ目は、今度は研究開発そのものというのは非常に大きなある意味チャレンジなわけなのですが、もう一つ大きなのはそれを担う人たち、研究者なり、あるいは研究を推進する人たちの先ほど総務省の方は、そのエンカレッジメントみたいなことをおっしゃったと思うのですが、育てていくという観点が必要です。そういうエンカレッジメントからサポータティブなものが評価としてちゃんと使われるかどうか、そういう観点が多分必要だろうと思います。

【長我部座長】 ありがとうございます。

尾形委員。

【尾形構成員】 お話を伺っていて、プログラムという言葉で定義するというのは、非常に難しいというのか、何か実質上これは非常にわかりやすい、だれでも理解できる、非常に簡潔な言葉で表現するのは、各省庁等の現状を見ると、何か無理なのではないかなという気がしてきたのですが、私は思うのですが、これは元々この話が出てきた非常に大きなきっかけは、このイノベーション政策を一体的に推進したいということで、出てきているわけです。

ですから、実際に今までの制度がどうだからというのではなくて、この国全体として取り組もうとしている科学技術イノベーション政策として、各省庁がまとめて、どういうことをやっているか、テーマが3つあれば3つでいいのですが、それを抜き出して、当面俎上に載せていくというようなことが現実的ではないか。

この元々が評価の体系をどうするかというよりは、新たに出たこの新5カ年

計画の政策を遂行していく、その政策がきちっと実行されているかどうかということの評価したいというので、この話が出てきていると思うのです。

ですから、余り言葉の定義にこだわらずに、各省庁で主なイノベーション政策としてどういう取り組みをされているのかを重きに置いて、そういうテーマを幾つかピックアップして、きちっとこのイノベーション政策の目的に合ったテーマの設定なり、取組みなりがされているかというのをとりあえずこの5年間はフォローしていくというのが現実的なやり方じゃないかなという気が今いろいろ議論を聞いていて、今思い出したところで、非常にきれいな形で言葉を定義して、一律にこのとおりにやってください。

例えば、先ほどの参考資料の1-1をきれいな格好で言葉の定義とか階層も全部きれいに整理して、各省庁で横並びにつくるというのは、これは多分あきらめたほうがいいのではないかと思って、今そういうことをちょっとそういう感じかなと思ったので、お話しさせていただきました。

【川本参事官】 まさしく今、尾形委員がおっしゃったとおりで、別にこれを統一するとか、そこに意味があるということではなくて、今の政策手段、それ自身がPDCAとして回っているのかということところです。

そのときに、どのレベルでPDCAを、またどういうタームで回していく必要があるのかということ、そのマネジメントの仕組みを変えるところを変えていく必要があるのではないかとということで、整理をさせていただいています。

そういう意味において、定義自身にそんなにこだわる必要はないのかもしれませんが、あるいは統一的に政策体系を全部並べ直すという形での整理が必要だということではないのだろうと思います。

ただ、そういうマネジメントの仕方として、プログラムと言われる計画手順に沿った仕組みというのは、いずれにしても施策レベルに近いところでのものは必要なだろうと、それをやっていく上でのプログラムとしての要件みたいなものは、ある程度明確にしておく必要があるのではないかと考えています。

【奥村議員】 今、現実には尾形構成員のおっしゃるとおりです。

さはさりながら、一方恐らく各府省としても、どういうふうに省内の個別のプロジェクトの案件を整理し直すかということは、悩んでおられるはず。そのガイドラインは、私どものほうで出す必要があつて、具体的には御検討いただける内容ですね。「国の研究開発評価に関する大綱的指針」をどういうふうに必要があれば変えて、各府省に大きな方向性として使っていただくかというのは、ここの仕事なのです。

ですから、余り言葉の定義というよりも、実質的に、まさに冒頭ご指摘のように、イノベーション政策と一体となった科学技術を実効的にあらしめるプロ

プロジェクトの構成ですとか、運営のあり方、プログラム構成とか、それをどうしていったらいいのかというのは、ここの中に今そういうことは書いていませんので、入れる必要があるのではないかと。書き直すことがあれば、冒頭事務局から資料の説明がありました。年内いっぱいにとまとめて、総理大臣の決定をいただかないといけない、そういうことなので、外形的なことを申し上げれば、ここにどう書くかということにつながると、そういうふうに御理解ください。

【中村構成員】 多分、個々のものに対しては、省庁で全く違ってきますので、何とも言いがたいのですが、多分アウトカムをどう実現するかというところに絞ってしまえば、それなりに評価というか、そういう方、今議論されているようなプログラムみたいな形で動くのではないかなと。

そのときに、一つの省庁で済む場合もあるでしょうし、必ず府省連携ならぬといけない場合もあるでしょうし、それを今の段階で個々になかなか議論しても難しいと思うのですね。

ですから、そのアウトカムのところをどうやって評価して、それをどう回していくかというのをかなりきちっとやれば、ある程度はいくのではないかなと、個人的には思っております。

【長我部座長】 ありがとうございます。よろしいですか。

私もイノベーションまでの科学技術と一体になった政策ということから考えると、単なる開発プロジェクトだけでは済まないし、幾つかのプロジェクト間の関係とか、あるいはそれと一体化した施策みたいなものが恐らくパッケージになって、最終的にはアウトカムにいくという構造はそんなには変わらないと思うので、厳密な定義は多分必要ないと思うのですが、類型的にはある程度抽象化したもので出せるような気はいたします。

どうですか。

【奥村議員】 今の座長の御発言に私もほとんど近いのですが、目標をどう表現するかということに尽きると思うのです。さっきの総務省の例なんかでも、個別プロジェクトで言うと、例えばICTのセキュリティのどのぐらいのセキュリティ度を確保するかというのは、個別プロジェクトで対応することになります。セキュリティといっても、例えばクラウド上のセキュリティをどうするのかというのは、恐らくそのテーマだけではできないし、それを幾つか技術的な要素を加えるのと同時に、恐らくクラウドの仕組みのあり方も絡んでこないと、日本に仮にデータセンターを置くクラウドについては、セキュリティを担保できない。

こうなると、施策の段階での検討になると思います。恐らく皆さんそういうようなイメージを既にお持ちだろうと思うのです。それをどんなふうに表現するかということで、そう大差はないのではないかと考えており、私は御意見を

伺っていたのです。

【長我部座長】 別の観点としては、プログラムとしての評価というのをどこまでやるか、要するに全部のプロジェクトなりをプログラム化して考えていくのか、別の視点としては、例えば基礎研究的なものをプログラムとして評価するかどうかとか、幾つか個別にはあると思うのですが、こういった点ではいかがでございましょうか。

【上杉構成員】 私もそのことを前からも申し上げていたかと思うのですが、4期計画の中でも、いわゆる目標設定型でやっていくものと、ハイリスク研究といいますか、結果が見えないようなもの、あるいは基礎、あるいは基盤的な研究、これをどうやって入れ込んでいくかということで、車の両輪というような言葉が使われていたかと思いますが、最後はイノベーションの推進ということで、その評価の仕組みをどうやっていくのかというのは、決して忘れてはいけないことではないかと感じておりました。

【田原構成員】 基礎研究のような成果が発言するかどうか自身が不確実性があるようなものについても、プログラムとして扱うことは原理的に私はできると思っていて、それは原理的にプログラムとしての評価もできると思っています。

例えば、この研究会、参考資料の後ろにある競争的資金制度一覧のところにもありますが、例えば科研費の場合だって、すぐれた研究に対してファンディングすることで研究の裾野を広げるとか、それを下支えするといったようなプログラムとしての目的はあるわけです。それが本当にできているのか、それを達成するためのプログラムとして事前、採択審査の仕組みをきちっと持っているのか、それがまずければ見直す仕組みを持っているのかといった観点でのプログラム評価というのはできるわけです。

その場合のアウトカムというのは、裾野をきちんと広げているかというようなところを表現するような指標を設定するわけです。多分、ERATOの場合もCRESTの場合も同じようにできるはずで、それが必ずしも社会経済的なところまでのインパクトの表現になっていないかもしれないのですが、プログラムとしては、やはりきちっと裾野を広げるといった目的を持っているわけなので、そういう意味ではアウトカムの出口といいますか、プログラムが意図する成果というのは、アウトカムときちっと位置づけて、それに基づいて評価をしていくというのはできると思います。

経産省の場合、これまで通産省だと思うのですが、国家プロジェクトみたいな形でやってきましたが、それは研究開発を推進し切るところを目的にしているわけで、それが本当に経済のインパクトを与え切るとかどうとか、社会に役に立つものになっているのかどうかということころまでは、責任を負っ

てなかったわけです。なので、後からいろいろなことを言われるわけです。

今ある国家プロジェクトみたいなものをプログラム化するというのは、そこにどうやって成果を届けますかという、成果を実現しますか、そこまでちゃんとプロジェクトとして考えていますか、その考える仕組みをきちっと折り込むということがプログラム化ということだと思いのです。

ということなので、両方私は同じ枠組みでとらえられると思います。

【上杉構成員】 私が申し上げたのも全く同じことで、それがプログラム化できないとかということではなくて、それを忘れないでいないといけないなということでございます。

【長我部座長】 ありがとうございます。

プロジェクト単位での評価というのがなかなか基礎研究の場合、難しいところもございますし、逆にそこはプログラムという見方をすることによって、制度全体の健全さをちゃんと図るということで、個々のプロジェクトの成否にとらわれないということで、むしろ基礎研究こそ、そういった評価が必要かなという気もいたします。ありがとうございました。

【小林構成員】 昔の例の印象で申し上げますと、例えば私はNEDOの評価委員というのをやらせていただいています。例えばNEDOの個々のプロジェクトの評価というのをやるのですが、昔の例ですと、評価をやっている評価委員から「そもそも論」というのが出てくるのです。そもそもこのプロジェクトは、何のためにやっているのですかみたいな話があります。その時、NEDOの方に申し上げたのは、NEDOのプロジェクトというのは、実は経済産業省の大きな枠組みの中でやっているわけですから、実はプログラム化されている部分があるのですが、それだけを切り出して評価をやると、位置づけみたいなのがわかりづらいので、経済産業省の施策、それからNEDOの中の役割、技術ロードマップみたいなものをきちんと提示した上で、このプロジェクトを評価してくださいというと、そういうそもそも論はなくなるわけですね。

そういう意味では、既にあるものもある位置づけにあるはずですので、それをきちんとして、ここで言えばあるプロジェクトを一つのプログラムにまとめていくという作業をしていく必要があるのかなという気がしています。

【長我部座長】 ありがとうございます。

尾形構成員。

【尾形構成員】 基礎研究の場合も、あるまとまりとしてやったほうが成果も出やすいし、わかりやすいし、研究者にとっても便利だということもありますでしょうし、また逆に一匹狼がたくさんいたほうがいいテーマもあると思うのです。

ですから、そういったものを全部これはあくまでイノベーションということ

を、しかもイノベーションというのは経済的な価値を生むという意味でイノベーションというのは使っていると思いますので、直ちに経済的な価値を生まない、生むことを目的としない研究というのも当然たくさんあってしかるべきなので、ですからそこまで全部体系的、プログラム化しないと基礎研究もできないというようにとられないようにしないと、ですからそういうことの段階も申し上げているのですが、そういうことをならないような配慮は必要だと思います。

【長我部座長】 ありがとうございます。大事な注意点であると思います。

【奥村議員】 事務局の資料で1ページ目ですか、資料5の下に資金制度については、目標達成の観点から、時間軸を明確にした中で運営されていないという表現がありますが、これはある意味では、プログラムになってないということなのです。

例えば、科研費なら個々のその中の研究課題がどうということではなくて、科研費全体で2,600億円の予算、この金額そのものがどういう国の政策課題との関連では、基礎研究としての役割の一つは国際的な競争力を上げるということのはずです。そういうパフォーマンスの評価が反映されて宇寧するのが制度なりプログラムに相当します。

どなたかの資料に動態性というのがありましたが、単に意義で議論することではなくて、何らかの形で社会課題であろうが、学術研究だろうが、前へ進むということを前提にしている取り組みの形態なのです。

ここに挙がっている制度は、多くの場合、先ほど事務局の表現にあるんですが、現実の運営はそうではなくて、国にとって大事だという点でこの事業の制度目的になって事業の運営をされているのです。したがって、一個一個上がってくる、公募するプロジェクトは、いろいろな技術内容のものがあるのですが、プログラムや制度全体としてどこへいくのか、あるいは達成目標というのが必ずしもはっきりしてない。

これはプログラムというコンセプトが入ってないというのが恐らく事務局の1ページ目に書いてある表現ではないかと思うのですね。現実はそうになっている。

【長我部座長】 ありがとうございます。

あと5分ほどに議論の時間がなくなってしまったのですが、このPDCAのサイクルについても御議論がしていただきかけたのですが、例えばアウトカムの指標の設定、事前評価、プログラムの見直しのプロセス、実際の評価に絡んでくると思いますので、そのあたりについて残り5分しかないんですが、御意見頂戴できましたらお願いできますでしょうか。

上野構成員。

【上野構成員】 事前評価の段階からというところですが、確かに事前評価をする人々が事前評価の段階でP D C Aの目標の部分に明確にするというのは重要なのですが、その前の段階でこのことを企画される方が企画の段階から目標を考えておくということがまずは必要かと思います。事前評価の段階ではちょっと遅き感があるというか、行政官の方が企画をする段階から、目標を明確に考えるというところを入れてもいいのかなと思いました。

【長我部座長】 それは運営主体と評価側の2つの立場があって、運営主体においては、当然ながらプログラムとしてはアウトカムを明確にしてやってくださいというお願いをして、評価としては、それが適正であるかとか、あるいはそれに対する助言であるとか、そういうことをやると、多分そういうつくりになっているように思います。

【上野構成員】 おっしゃるとおりだと思います。

事前評価の段階で目標を明確にするとなると、評価する人が目標を明確にするかのようにおっしゃるとおりとれるので、目標を明確にするのは企画の側であり、評価の人はそれが適正かを評価するという、まさにおっしゃるとおりだと思います。

【小林構成員】 現実問題として、こういうことがどれぐらい可能かというのが実はあります。どれぐらい、例えば5年のプロジェクトのさらに5年が終わった後に、また5年たった後に出てくるアウトカムをどれぐらい設定するかという現実問題として非常に難しいところがあると思います。

そこは、これはみんなわからないわけですから、どれぐらいある意味ある前提のもとできちんと議論をしていくかということで、そこにどれぐらい時間をかけられるかということもあると思います。どこかでF S、フィジビリティスタディをやるべきというようなお話もどこかにあったような気がしますが、その議論をきちんと踏まえておいて、その時点での判断は仕方ないと思うんです。

例えば、10年後にどうなるかなどというのは実はわからないわけですから、でもその時点でこれだけの議論をしておいたということもきちんとやっておく必要があるのかなというのが1点あります。

【長我部座長】 御意見ありがとうございます。

上杉構成員。

【上杉構成員】 前にもこの議論があったかと思うのですが、事後評価といえますか、アウトプットが出てきて、それがどうアウトカムとしてつながっていくか、実際にだれがどうやっていくのか、予算もかかるし、外注に出しているという話もありましたが、その辺は考えていけないといけないかと思います。

【長我部座長】 ありがとうございます。ほかに御意見。

伊藤構成員。

【伊藤構成員】 私もイノベーションとしての目標をどのように今度またプランのほうにフィードバックしていくのかというところが一番難しい点だと思っ
ていまして、やったらやりっぱなしにならないようにするためにどうするかと
いうところが非常に重要だと考えます。現状、事前評価のところ、目標を具
体的に設定するという点を強調して書かれていると思うのですが、ここに
関連する他のプロジェクトの経験を生かしてどう改善をしているのかとか、ほか
のプロジェクトの結果をどう反映させているか、といった項目を入れたりして、
なるべく最終的な評価が次のプロジェクトのプランに回るような仕組みとい
うのをしっかり考える必要があると思います。そこをやらないと、結局P D C A
サイクルは回らないということになるのではないかと思います。この事前評
価のところ、目標設定というところだけではなくて、どのようにこれまでの課
題を解決するかという視点を入れることが重要だと思います。

【長我部座長】 ありがとうございます。

議論は尽きないのですが、そろそろ時間でございますので、後半のほうの議
論は次回以降、事前評価の強化とか、アウトカム指標とか、追跡調査の評価の
あり方、P D C Aの回し方について議論がございますので、継続して議論して
まいりたいと思います。

本日はプログラム評価の考え方ということで、いろいろ御議論いただきました
ので、いただいた議論を中心に、またまとめたいと思っております。
本日は熱心な御議論ありがとうございました。

それで、先ほど奥村議員からもリクエストがございましたが、今後事務局で
用意してもらいたい資料とか、あるいはヒアリングをしたい対象がございま
したら、この場でも結構ですし、あるいは後ほどメールでも結構ですので、事
務局あてに御連絡いただければと思います。

また、本日補足的なコメントですとか、言い足りないとかということがござ
いましたら、こちらのほうも事務局に御意見をお寄せいただければと思います。

それでは、今後の予定につきまして、事務局よりお願いいたします。

【川本参事官】 それでは、先ほど御説明いたしましたように、また今、座長
からございましたように、次回の検討ワーキング・グループにおきましては、
本日の議論に引き続きまして、事前評価の強化、アウトカム指標をどう設定す
るか、それと追跡評価のあり方、これは効率的に追跡評価をやっていくとい
うことも含めて、そういった観点から御議論をいただければと考えています。

日程につきましては、3月8日、木曜日、1時から3時ということで、4階
の第2特別会議室を予定しております。皆様方非常にお忙しい中、恐縮でござ
いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

【長我部座長】 それでは、以上をもちまして閉会といたします。
本日はまことにどうもありがとうございました。

—了—